

令和6年度 授業時数特例校制度を活用した取組について

幸手市立権現堂川小学校

1 趣旨

カリキュラム・マネジメントについての学校裁量の幅を拡大し、教科等ごとの授業時数の配分について、一定の弾力化を可能とする制度である。

学年ごとの年間総授業時数を確保した上で、教科横断的な学習や探究的な学習の充実を目指すことである。

2 特例授業の時間数

	授業時数を増やす教科（時数）	授業時数を減らす教科（時数）
第1学年	変更なし	変更なし
第2学年		
第3学年	総合的な学習の時間（10時間）	国語6時間、社会3時間、理科1時間
第4学年	総合的な学習の時間（10時間）	国語6時間、社会3時間、理科1時間
第5学年	総合的な学習の時間（10時間）	国語5時間、社会3時間、理科1時間、図工1時間
第6学年	総合的な学習の時間（10時間）	国語5時間、社会3時間、理科1時間、図工1時間

3 特例授業の扱い

「プロジェクト型探究活動（PBL）」とし、「デジタル・シティズンシップ教育」を行う。

4 特例授業を充実させるための方策

- ・外部指導者の充実
- ・学校応援団との更なる連携
- ・体験活動の充実
- ・体験活動終了後の表現活動の充実
- ・STEAM教育の推進 等